

経営発達支援計画の概要

実施者名	まんのう町商工会（法人番号 7470005003358）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目 標	地域小規模事業者等へ定期的に巡回訪問（相談）を行って、個別企業毎の経営課題を抽出し、経営指導員等による伴走型支援や他の支援機関と連携した専門家指導等を通じて、その課題解決を図ることで地域小規模事業者等の持続的発展を図り、当地域の商工業の振興と地域経済の活性化に資する。
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1．地域の経済動向調査に関すること【指針】 県連合会等から提供される経済動向に関する資料等に加えて、地域小規模事業者等への意識調査やヒアリングの実施による情報を総合的に分析・把握して、それらの情報を各種支援の基礎データに活用する。</p> <p>2．経営状況の分析に関すること【指針】 現在実施している、地域小規模事業者等の財務分析事業を更に充実させて、経営者等へのヒアリングや各種分析手法を用いて経営状況を分析して、経営課題の抽出を行い、それらを診断報告書として取りまとめて改善提案を行う。</p> <p>3．事業計画策定支援に関すること【指針】 新たな取組みを目指す地域小規模事業者等の発掘を行い、経営者等へのヒアリングの他、各種分析手法を用いて経営戦略、マーケティング戦略、営業戦略等の計画策定を支援する。</p> <p>4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 経営指導員等による巡回・窓口相談等や各支援機関と連携した専門家指導等を通じて、PDCAサイクルの各段階、とりわけ「評価段階（Check）」、「改善段階（Action）」に重点をおいた伴走型支援を行う。</p> <p>5．需要動向調査に関すること【指針】 地域小規模事業者等の取扱う商品や製品、サービス等の需要動向を把握するため、各種調査を実施して情報の収集・分析を行い、情報提供するとともに、事業計画の策定等に活用することで、より効果的な支援に繋げる。</p> <p>6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】 地域小規模事業者等が展示会等へ出展する際の助成制度を設けるとともに、各支援機関等が開催する展示会、商談会、物産展等に対して、主催団体と連携した出展支援や専門家等による出展後のフォローアップ等を行う。</p> <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <p>町や関係機関、地域小規模事業者等と連携して「まんのう町商品券事業」「まんのう町デマンド乗り合いタクシー事業」「まんのう町高齢者等買物支援事業」等を継続して実施することで、地域経済の活性化に資する。</p>
連絡先	まんのう町商工会 〒766-0022 香川県仲多度郡まんのう町吉野下 281-1 電話番号 0877-73-3711 FAX 番号 0877-73-3712 電子メール mannou@shokokai-kagawa.or.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

まんのう町は、香川県南西部に位置（図表 1）し、平成 18 年 3 月 20 日に香川県仲多度郡の 3 町（満濃町、琴南町、仲南町）が合併して誕生した新町であり、面積は約 194.33 平方キロメートルで県内市町の内 3 番目の面積である。

初めに平成に入ってからまんのう町の人口（図表 2）は、平成 2 年（満濃町、琴南町及び仲南町の 3 町合計）の 22,497 人をピークに年々減少しており、直近の平成 25 年には 18,689 人と、対平成 2 年比では 16.9%もの減少となっている。

また、平成 25 年の年齢別人口（図表 3）では、20 歳の人口が 1,367 人と最も少なく、逆に 65 歳以上の人口は 6,291 人と、まんのう町の人口の 33.6%を占め、全国平均の高齢化率 25.1%（内閣府の平成 26 年版高齢社会白書より）を 8.5 ポイント上回り、香川県の高齢化率 28.1%（同白書より）と比較しても 5.5 ポイント上回っており、大幅に高齢化が進んでいる。

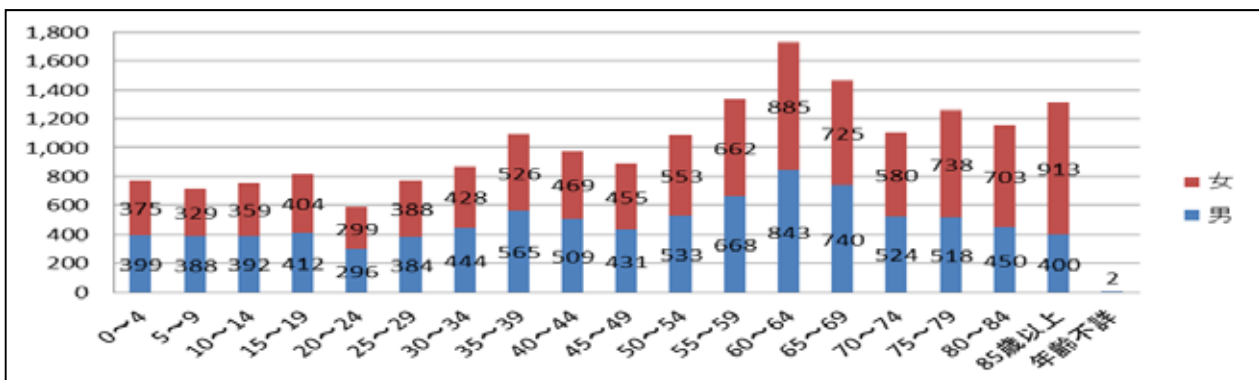


(図表 2) まんのう町の人口の推移（単位：人）

H2 年	12 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年
22,497	20,969	19,896	19,707	19,556	19,384	19,308	19,087	18,920	18,840	18,689

(出典：香川県統計調査課香川県人口移動調査報告)

(図表 3) まんのう町の男女の年齢別人口（平成 25 年現在）



(香川県統計調査課資料より作成)

次にまんのう町の商工業者の現状について、平成 24 年経済センサスから業種別の事業者数（図表 4）を見ると、サービス業が 383 社（47.2%）と最も多く、次いで卸・小売業 193 社（23.8%）の順となっており、また、平成 21 年及び平成 24 年経済センサスから業種別の事業者数の推移を見ると、サービス業は横ばいであるが、その他の業種は減少しており、中でも卸・小売業の減少率が最も大きく、平成 21 年の 220 事業者から平成 24 年には 193 事業者へ減少（対平成 21 年比 87.7%）している。

(図表4) まんのう町の商工業者数

	平成 21 年		平成 24 年			
	商工業者数	構成比	商工業者数	増減	構成比	対 21 年比
建設業	166	19.4%	157	△ 9	19.3%	94.6%
製造業	86	10.1%	79	△ 7	9.7%	91.9%
卸・小売業	220	25.7%	193	△27	23.8%	87.7%
サービス業	383	44.8%	383	0	47.2%	100.0%

(香川県統計調査課資料より作成)

また、平成 24 年経済センサスから、まんのう町の商工業者の企業規模(図表 5)を見ると、大半が小規模事業者であり、とりわけ従業員 5 人以下の事業者が全体の 74.1% (602 事業者) を占め、93.5% の事業者が 20 人以下の従業員規模であり、また全体の約半数 (49.0%) が個人事業者である。

(図表 5) 商工業者の企業規模 (平成 24 年)

	総数 (経営組織)		個人		(法人) 会社		(法人) 会社以外の 法人		法人でない 団体	
	事業所 数	従業者 数	事業所 数	従業者 数	事業所 数	従業者 数	事業所 数	従業者 数	事業所 数	従業者 数
総数	812	5,484	398	943	323	3,485	90	1,055	1	1
5 人以下	602	1,370	374	739	172	529	55	101	1	1
20 人以下	759	2,966	398	943	286	1,720	74	302	1	1

(香川県統計調査課資料より作成)

以上のとおり、まんのう町の商工業者は大半が小規模事業者であり、企業活動においても自ずと地域内を商圈とした地域密着型の活動となっているため、景気の低迷や消費者ニーズの変化、大型小売店舗・コンビニエンスストアの出店増、他地域への消費者の購買流出に加えて、高齢化の加速化や若年者の不足による後継者難等を背景にして大変厳しい状況にある。

このような状況の中、まんのう町では総合計画後期計画において、「商工業の振興と雇用創出」を施策目標に掲げ、地域産業の活性化と雇用創造に向けて、既存企業の経営革新や起業化、企業誘致の重点的な推進とともに、観光客が立ち寄りたくなる魅力ある商業の振興と住民生活を支える身近な店の確保をめざすこととしている。

本会では、この総合計画に基づき、企業の経営革新の推進や起業促進等を実現させるため、地域小規模事業者等へ年間 2 回以上の巡回訪問(相談)を実施して、各事業者が抱える経営課題を把握し、経営指導員等が課題解決に向けた伴走型の支援を行うとともに、香川県、まんのう町、香川県商工会連合会、その他支援機関と連携して支援を行うことにより、地域小規模事業者等の持続的発展を図り、当地域の商工業の振興と地域経済の活性化に資することを目標とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成28年4月1日～平成33年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

本会では、『地域商工業者から信頼される商工会を目指して～まんのう町商工会は地域経済発展のための中核的役割を担います～』を基本理念(図表6)に定めて、「役員等の強力なリーダーシップ」「風通しの良い組織」「行政との強力な連携」を推進力として、地域商工業者の成長と経営基盤強化のための専門性の高いサービスを積極的に提供することとしている。

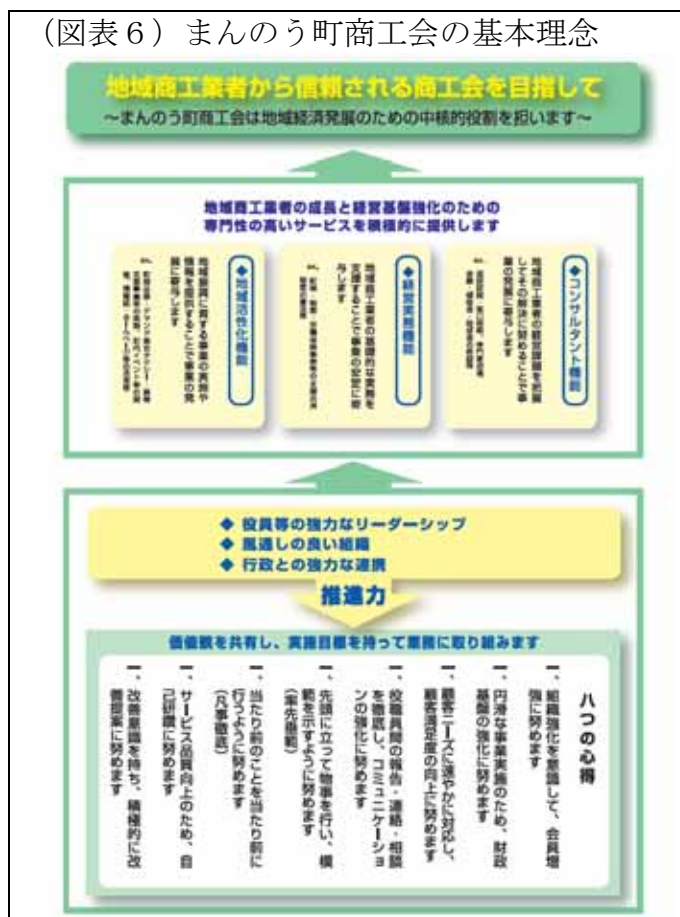
この基本理念に基づき、これまで地域小規模事業者等への巡回・窓口相談等を通じて、記帳や税務、労務支援等の基礎的な経営支援事業に加えて、独自事業として地域小規模事業者等の財務分析や補助金等の申請に向けた事業計画策定等の支援を実施して、地域小規模事業者等の経営改善に取り組むとともに、まんのう町と連携した各種地域活性化事業の実施により、地域経済の活性化事業へ取り組んでいる。

本発達計画では、これまでの取組みを更に充実させて地域小規模事業者等の持続的な発展に資するため、既存の基礎的な経営支援事業を基本事業にして、地域小規模事業者等に対する支援を効果的に実施するため、各種支援機関と連携して、地域経済の動向や需要動向の調査結果を踏まえた地域小規模事業者等の経営状況の分析や事業計画の策定を深掘して支援するとともに、伴走型の実施支援や新たな需要開拓への支援等を連携させて実施する。

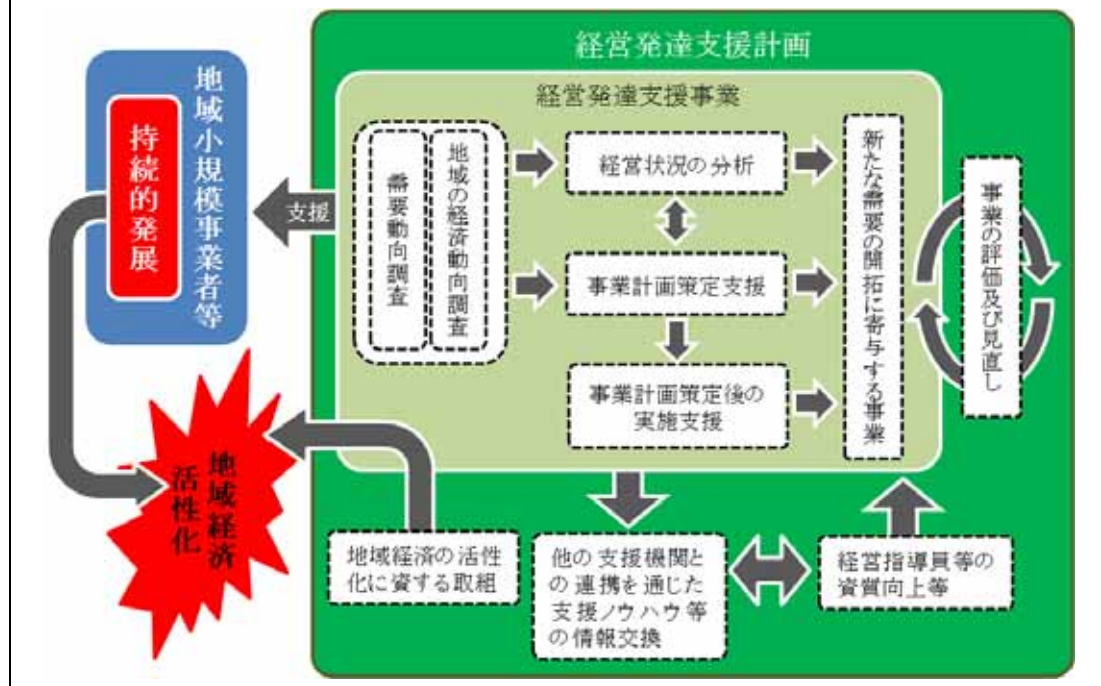
併せて、現在、まんのう町と連携して実施している地域商業振興のための商品券の発行、地域の高齢者等に対する支援事業としてのデマンド乗り合いタクシーの運行や移動販売等の買物支援の実施等を更に充実させて実施する(図表7)。

これらの取組みを通じて、地域小規模事業者等並びに地域経済の活性化を推進することにより、地域住民が住み慣れたまんのう町において暮らし続けられるまちづくりの一助とする。

(図表6) まんのう町商工会の基本理念



(図表 7) 経営発達支援事業の実施スキーム



・ 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

現状の地域経済の実態把握は、経営指導員による地域小規模事業者等への巡回訪問（相談）の際のヒアリングや香川県、香川県商工会連合会等から提供される資料や管内の商工会との情報交換等によるマクロデータの情報収集にとどまっており、それらの情報提供についても一部の事業者への結果の伝達にとどまっている。

本計画では、現状のマクロデータの情報収集に加えて、新たに地域小規模事業者等に対する「意識調査」の実施を通じてミクロデータの情報収集を行い、それらのデータを総合的に分析・判断することでより詳細な地域の経済動向の把握に繋げる。

また、収集した情報を地域小規模事業者等に対する各種支援の基礎データとして活用することで、より効果的な支援に資する。

（事業内容）

(1) 企業情報の整備

地域の経済動向の調査には、地域小規模事業者等の経営情報等の整理が必要不可欠であることから、小規模事業者活性化基盤整備事業で各経営指導員に配備されたタブレット端末を活用して、地域小規模事業者等への巡回・窓口相談等を通じて企業情報や経営状況等の情報収集・整備を行う。

(2) 意識調査の実施

地域の経済動向を把握するためには、地域小規模事業者等の生の声を聴きその情報を分析・把握することは有効な取組みであることから、新たに「意識調査」実施する。

具体的には、地域小規模事業者等に対して、売上の状況や景況感、設備投資の動向、自社の業況等に対するアンケート票を送付して調査・分析して、地域小規模事業者等に対する支援の基礎データに活用する。

なお、調査票の回収に当たっては、巡回訪問（相談）を通じて回収率の向上に努める。

(3) 景況調査の実施

現在、実施している「中小企業景況調査」を引き続き実施して、経営指導員等による巡回訪問（相談）を通じて企業の財務状況や雇用状況、資金調達環境、設備投資の動向、また、それらの総合的な状況に鑑みた自社の業況等について聴き取り調査を行い、地域の経済動向・景況感等の情報収集することで、中小企業の景気動向等の総合的な把握に努める。

(4) 公開情報の活用

国・県が発行する景況判断資料や白書、(株)日本政策金融公庫等の金融機関の「経済・金融データ」や「調査月報」等の統計指標等を用いて、地域の経済動向を把握する。

(5) 情報提供

- ① 地域小規模事業者等に対して、経営指導員等による巡回・窓口相談等を通じて、全国商工会連合会、香川県商工会連合会が作成する中小企業景況調査や小規模企業景気動向調査の報告書を活用して、情報提供を行う。
- ② 新たに本会ホームページに景況調査ページを設けて、調査報告書等の情報提供を行う。
- ③ 本会の情報誌に調査報告書等の要約を掲載して、発行回毎に地域小規模事業者等に対して配布して情報提供を行う。

(目 標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問（相談）回数（回）	1,385	1,000	1,000	1,200	1,200	1,500
意識調査アンケート回収数（件）	未実施	100	120	150	180	200
中小企業景況調査回数（回）	4	4	4	4	4	40
調査事業者数（延件）	40	40	40	40	40	40

(注) 現状の支援件数は、経営指導員4名での実績である。なお、平成28年4月現在(別表2)は、経営指導員3名となっているが、現在、内1名欠員のため、目標は経営指導員2名で設定している。

◆ 情報提供

次の媒体や方法を用いて、幅広く地域の経済動向調査の情報提供を行う。

- 本会ホームページに景況調査ページを設けて、景況調査結果の情報提供を行う。
- 年3回（7月・10月・1月）発行する本会情報誌へ景況情報を掲載するとともに、職員が地域小規模事業者等への巡回で配布して情報提供を行う。
- 年1回（1月）全町民に対して商工会事業等を周知するために発行する本会情報誌へ景況情報を掲載するとともに、まんのう町広報誌へ折込んで町内全戸へ配布して情報提供を行う。

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

本会では、平成25年度より独自事業として「経営診断支援事業」を実施しているが、主に地域小規模事業者等の決算書等を基に経営指標等を算出して、経営状況を分析する財務分析にとどまっている。

本計画では、地域小規模事業者等へ経営分析の重要性を幅広く周知するとともに、現在実施している財務分析に加えて、新たに経営者等への経営状況等のヒアリングや各種分析手法を用いて経営状況を分析して、経営課題の抽出を行い、それらを診断報告書として取りまとめて改善提案を行う。

この取組みによって、経営者が現在の自社の経営状況や経営上の課題等を正しく認識することができ、併せて、改善提案に基づいて事業を進めることで適正な経営が可能となり、地域小規模事業者等の持続的な発展に繋がる。

(事業内容)

(1) 支援者発掘ツールの作成

経営分析の重要性を周知するとともに、支援対象者の掘り起こしを行うために、新たに次のツールの作成等を行う。

- ▶ 本会で独自に経営分析を促すためのチラシの作成
- ▶ 本会情報誌への経営分析実施PR記事の掲載
- ▶ 本会ホームページへの経営分析実施PR記事の掲載

(2) 支援対象者の発掘

- ① セミナー・講習会等の開催を通じて、地域小規模事業者等に対して幅広く経営分析の重要性を周知する。
- ② 地域小規模事業者等に対する経営指導員等による巡回訪問（相談）の機会をとらえて、(1)のツールを活用して支援対象者の掘り起こしを行う。
- ③ 窓口での経営、税務、金融相談等の基礎的な経営支援の機会をとらえて、経営分析の重要性を説明して支援対象者の掘り起こしを行う。

(3) 財務指標の算出

経営指導員等が支援対象者の貸借対照表や損益計算書、収支内訳書、申告書等の財務諸表を基にして、エクセル等で作成した「経営分析ソフト」やJ-Net21の「経営自己診断システム」等を活用して、収益性、安全性、成長性、生産性等の経営指標等の分析データを算出する。

(4) 経営状況の把握

(3)の財務分析データに加えて、新たに経営指導員等と専門家が協同で支援対象者を訪問して、現在の取扱商品、保有資産や技術、競合他社の状況や今後の方向性、経営課題等のヒアリングや支援対象者を交えてSWOT分析やブレインストーミング等の実施を通じて、経営状況の把握を行う。

(5) 指導・助言

財務諸表や(3)の財務分析データ、(4)の経営状況のヒアリング結果等を基にして、専門家と経営指導員等が協同で経営状況や経営課題を整理するとともに、「1. 地域の経済動向調査」や「5. 需要動向調査」の分析結果を踏まえて診断報告書に取りまとめて、支援対象者に対する指導・助言を行う。

(6) 事業計画策定の勧奨

診断結果に基づき経営課題の解決に取り組む地域小規模事業者等に対して、事業計画の策定を勧奨して継続支援を行う。

(目 標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
セミナー等開催回数(回)	未実施	1	1	1	1	1
経営分析件数(件)	7	7	10	10	15	20
専門家指導回数(件)	14	14	20	20	30	40

(注) 現状の支援件数は、経営指導員4名での実績である。なお、平成28年4月現在(別表2)は、経営指導員3名となっているが、現在、内1名欠員のため、目標は経営指導員2名で設定している。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

本会では、平成26年度より独自事業として「事業計画等作成支援事業」に取り組んでいるが、支援の方法は、国、香川県等の各種補助金等や資金需要のための融資斡旋等を希望する地域小規模事業者が申請の際に必要な申請書類の策定に対して、経営指導員等がヒアリングを実施して、その内容を取りまとめる支援にとどまっている。

本計画では、これまでの各種施策活用のための申請支援にとどまらず、新商品開発や新分野進出、新規雇用創出等の新たな取り組みを目指す地域小規模事業者等の発掘を行い、ヒアリングの他、新たに各種分析手法を用いて経営戦略、マーケティング戦略、営業戦略等の計画策定を支援し、小規模事業者等の持続的発展に資する。

この取り組みによって、現在の地域小規模事業者等が自社の経営環境や自社の強み・弱みを整理して、モノやサービス・カネの流れの可視化され、売上の拡大、利益の確保に向けて経営者のナビゲーションとなり、今後の進むべき方向が定められ、併せて、その方向に向かって経営資源を投入することで、効率的に事業へ取り組むことが可能となる。

(事業内容)

(1) 周知ツールの作成

事業計画の策定の必要性を周知するとともに、支援対象者の掘り起こしを行うために、新たに次のツールの作成等を行う。

- 本会で独自に事業計画策定支援のチラシの作成
- 国、香川県等の各種施策や公募情報等を記載したパンフレット等の活用
- 本会情報誌への事業計画策定支援PR記事の掲載
- 本会ホームページへの事業計画策定支援PR記事の掲載

(2) 支援対象者の発掘

- ① セミナー・講習会等の開催等を通じて、地域小規模事業者等に対して幅広く計画策定の重要性を周知する。
- ② 経営分析を行った地域小規模事業者に対して、分析結果から抽出された経営課題の解決に向けた事業計画の策定を促し、支援対象者の掘り起こしを行う。
- ③ 地域小規模事業者等に対する経営指導員等による巡回訪問（相談）の機会をとらえて、(1)のツールを活用して、支援対象者の掘り起こしを行う。
- ④ 窓口での経営、税務、金融相談等の基礎的な経営支援の際に(1)のツールを活用して、支援対象者の掘り起こしを行う。
- ⑤ まんのう町の地域小規模事業者等の高齢化、後継者不足等に対応し、地域経済の活性化に資するため、地域小規模事業者等に対する巡回・窓口相談等の際に創業希望者や第二創業（経営革新）希望者の情報収集を行い、創業・第二創業（経営革新）を目指す者の発掘を行う。

(3) 経営状況のヒアリング

経営指導員等が財務諸表を基にした財務状況の確認を行うとともに、支援対象者に対してヒアリングを実施して、現在の経営状況の把握を行う。

(4) 事業計画書の策定

新たに(3)のヒアリング内容や「1. 地域の経済動向調査」「5. 需要動向調査」の分析結果を踏まえて、経営指導員等が支援対象者と共同してSWOT分析や3C分析、4P分析等の分析手法を用いて、顧客ニーズ、市場動向、強みや弱み、今後の目標等の分析を行う。

(目 標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
セミナー等開催回数（回）	未実施	1	1	1	1	1
事業計画策定事業者数（者）	未実施	7	10	10	15	20

(注) 現状の支援件数は、経営指導員4名での実績である。なお、平成28年4月現在（別表2）は、経営指導員3名となっているが、現在、内1名欠員のため、目標は経営指導員2名で設定している。

4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

現在、本会が実施する地域小規模事業者等に対する支援は、事業者からの問合せや確認の連絡等を受けて対応する受け身の姿勢は否めない。

当地域の商工業者の多くは個人の小規模事業者であり、経営者自身が最前線で事業に従事しているため、日々の業務に追われ計画的な事業の実施が困難な事業者が多く存在する。

本計画では、地域小規模事業者等が事業計画を確実に実施できるよう、職員間で支援ニーズ等の情報共有を図るとともに、経営指導員等による伴走型支援や各支援機関と連携して専門家による指導等を行うことで、地域小規模事業者等が抱える人的課題を解消して、円滑な事業実施に繋げ、売上の拡大・利益の確保を図り、地域小規模事業者等の持続的な発展の一助とする。

(事業内容)

(1) 情報の共有

各経営指導員等が地域小規模事業者等に対して実施した巡回・窓口相談等において抽出された支援ニーズ等について、毎週1回開催する全職員による職員会議を活用して情報交換を行い、情報の共有を図る。

(2) 伴走型支援の実施

「3. 事業計画策定支援」で支援を行った地域小規模事業者等の事業計画が確実に実行できるよう、経営指導員等がPDCAサイクルの各段階、とりわけ「評価段階 (Check)」「改善段階 (Action)」に重点をおいて、巡回・窓口相談等による伴走型支援を行う。

支援に際しては、四半期に1回 (3か月に1回) の支援を基本にして、事業の進捗状況等に応じて回数や期間に幅を持たせ、とりわけ「実行段階 (Do)」で計画通りに進んでいない事業者に対しては、巡回・窓口相談等の回数や頻度を増やすことで、事業計画が確実に実行できるよう支援を行う。

また、必要に応じて香川県商工会連合会、(独)中小企業基盤整備機構、(公財)かがわ産業支援財団のよろず支援拠点等と連携して専門家等による指導を実施して、地域小規模事業者等の「実行段階 (Do)」での確実な事業の実行支援や「改善段階 (Action)」でのより精度の高い計画書へのブラッシュアップ等の支援を行う。

【支援の段階に応じた支援内容】

支援の段階	支援内容
計画段階 (Plan)	「3. 事業計画策定支援」によって、実績や将来の予測等を基にした計画策定の支援を行う。
実行段階 (Do)	策定した事業計画に沿って事業が行えているか進捗確認・実行支援を行う。
評価段階 (Check)	目標の達成状況について評価を行う。
改善段階 (Action)	実施内容が計画に沿っていない部分の改善を行う。

(3) 施策活用の支援

① 事業計画に基づき、経営革新や地域資源活用等の法認定を目指す地域小規模事業者等に対して、香川県商工会連合会、(独)中小企業基盤整備機構、(公財)かがわ産業支援財団のよろず支援拠点等と連携して円滑な法認定を支援する。

② 事業計画に基づき、新たな資金需要が必要となる地域小規模事業者に対して、(株)日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金融資」や「小規模事業者経営発達支援融資」等を活用して、円滑な資金調達を支援する。

③ 中小企業庁の「中小企業施策利用ガイドブック」やミラサポの「施策マップ」等を活用して、地域小規模事業者等のニーズに合った施策の活用を提案するとともに、事業計画書に基づき、各種施策の活用に向けた円滑な申請手続きを支援する。

(4) 施策活用のフォローアップ

各種施策を活用して事業に取り組む地域小規模事業者等に対して、経営指導員等が四半期に1回(3か月に1回)の巡回・窓口相談等によって、事業の進捗状況や資金繰り、経費の支出の状況確認、施策の適正な執行等に対する指導・助言等を実施して、施策活用のフォローアップを行う。

(目 標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
伴走型支援事業者数(者)	未実施	7	10	10	15	20
実施支援による、売上拡大・利益向上事業者数(者)	未確認	5	7	7	10	15
伴走型支援回数(回)	未実施	30	50	50	70	100
施策活用事業者数	13	7	7	10	15	20
専門家指導回数(件)	未実施	7	10	10	15	20

(注) 現状の支援件数は、経営指導員4名での実績である。なお、平成28年4月現在(別表2)は、経営指導員3名となっているが、現在、内1名欠員のため、目標は経営指導員2名で設定している。

5. 需要動向調査に関すること【指針】

地域小規模事業者等は、景気の低迷や消費者や取引先等のニーズの変化、大型小売店舗・コンビニエンスストアの出店増、他地域への消費者の購買流出を背景にして、大変厳しい状況にあるが、これまで本会では、地域小規模事業者等が取扱う商品や製品、サービス等の需要動向調査やその情報提供は行っていなかった。

このため本計画では、新たに地域小規模事業者等の取扱う商品や製品、サービス等の需要動向を把握するため、各種調査を実施して情報の収集・分析を行い、地域小規模事業者等へ情報提供するとともに、事業計画の策定等に活用することで、新たな需要開拓の方向性の決定や既存商品の改良、新商品・新サービスの開発等への活用を促す。

(実施事業)

(1) 調査項目・収集方法

個者支援のため前提情報の収集

個者支援に向けた需要動向の前提情報として活用するため、地域小規模事業者等が消費者や取引先等との日々の取引を通じて取得している取引先等の「購買動向（特性、年齢、性別等）」「売上高に基づく売れ筋」や取扱う商品や製品、サービス等に対する「取引先等のニーズ」「販売価格や販売量の推移」「今後の販売予測」等の情報について、業種毎（製造業・建設業・卸売業・小売業・サービス業）に調査項目を設定した調査票を地域小規模事業者等へ送付して情報収集を行い、取りまとめる。

展示会等での需要動向情報の収集

展示会や物産展等へ出展して新たな需要開拓を目指す地域小規模事業者等に対して、ヒアリングシートを示して、展示会等へ来場するバイヤーや消費者等との商談等を通じて、バイヤー等の「展示会等への来場頻度」「求めている商品・予算」「商談の際に重視する点」等の情報のほか、地域小規模事業者等の出展品等に対する「市場のニーズ」「競合他社品の動向」「出展品の改善点」「取引金額・予算」等を調査して取りまとめる。

マクロ的観点からの需要動向情報の収集

- 1) (一社)金融財政事情研究会の「業種別審査事典」やJ-N e t 2 1の「製品・技術情報」から、該当する業種の業界動向等の調査を行うとともに、国が作成する「中小企業白書」や「小規模企業白書」、国、香川県の「人口等基本集計」や「経済センサス」、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する「RESAS（地域経済分析システム）」から、地域小規模事業者等の商圏内の年齢別・性別の人口や推移、同業他社数等の現状を把握する。
- 2) 国が作成する「商業統計調査」や「工業統計調査」、「家計調査報告」や「消費動向調査」から、地域小規模事業者等が取扱う商品や製品、サービス等の商圏内での売上額や生産額等について調査を行うとともに、日経テレコン「POS情報」から、地域小規模事業者等が取扱う商品等の品目毎の支出額等や商品分類毎のランキング・シェア等の調査を行う。
- 3) 矢野経済研究所や富士経済等のシンクタンク、レポセンやマイボイスコム等のインターネット調査会社が作成する「マーケティングレポート」や「インターネット調査情報」等から地域小規模事業者等が取扱う商品や製品、サービス等に対する市場の動向や推移、消費者の意識や嗜好・ニーズ等の調査を行う。
- 4) 香川県の「大規模小売店新設の届出状況」から大規模小売店の出店計画の調査を行う。

(2) 提供する情報イメージ

(1)で調査・収集した個々のデータの中から、地域小規模事業者等の業種に応じて、取扱う商品や製品、サービス等の情報を地域小規模事業者等が理解しやすいように、組合せたり分類したりして分析する。

- ① 地域小規模事業者等から収集した情報を回答事業者の業種別に分類して、商圏別（町内、県内、県外等）、販売先別（一般消費者向け、同業社、他業種向け等）に分析して、支援対象事業者が取扱う商品等の需要動向を把握するための前提資料として活用する。
- ② 地域小規模事業者等に対する消費者等の需要動向調査と現在の経済動向との結果を比較検討することで、地域小規模事業者等が取扱う商品や製品、サービス等と市場との認識のズレや新たな気づきなどを提供するとともに、事業計画策定時に経営分析を踏まえて、需要動向を見据えた的確な計画の策定に活用する。
- ③ 業界動向や市場動向の把握は、全業種において基本となる情報であることから、支援対象事業者が属する業種の情報を抽出して、その業種での業務知識、特色、将来予測、業界の課題や展望等の業界動向等を取りまとめるとともに、支援対象事業者の商圏内の人口の推移、同他社数等の等の現状や今後の動向を取りまとめて分析する。
- ④ 製造事業者に対しては、工業統計調査から支援対象事業者が製造する製品の商圏内での生産額や出荷額、製造に係る原材料や燃料等のコスト等の情報、また、建設事業者に対しては、支援対象事業者が実施する工事内容に応じて、当該事業者の商圏内での総工事件数と受注工事件数の比較や総工事額と請負額等の売上に基づくシェア等の情報を従業員数や資本金等の企業規模毎に取りまとめて分析する。
- ⑤ 小売業・サービス業・卸売業等の商業事業者に対しては、支援対象事業者が取扱う商品や製品、サービス等の売上高に基づく売れ筋商品の商圏内での販売価格や販売量の推移等の情報、展示会等でのバイヤー等からのニーズ情報等から、当該商品等の今後の需要予測を取りまとめるとともに、品目毎の支出額等や商品分類毎のランキング・シェア等の情報を取りまとめて分析する。
- ⑥ 当地域の商業事業者の多くは小規模事業者であることから、地域内を商圏とした地域密着型の活動となっていることから、大型小売店舗等の出店は、顧客流出に直結する大きな経営課題となるため、定期的に大規模小売店新設の届出状況を縦覧して出展情報の取りまとめを行う。

(3) 提供方法

① 基礎データへの活用

事業計画策定事業者や事業計画策定後の実施支援事業者等に対して、事業計画の策定や改善の際の売上高目標値の設定に活用するほか、当該事業者が取扱う商品等の改善や新商品の開発、新たな販路開拓に繋げるための基礎データに活用する。

② 将来予測への活用

中期的な事業計画の策定においては、RESASを活用して支援対象事業者が商圏とする地域の将来像の予測を行って投資計画に活用する等して、より精度の高い計画書の策定を行う。

③ 巡回等による情報提供

経営指導員等による地域小規模事業者等に対する巡回・窓口相談等を通じてして、分析した情報の提供を行う。

④ 広報媒体による情報提供

本会のホームページや情報誌等の広報媒体へ分析結果を掲載して、幅広く情報提供を行う。

(目 標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
需要動向調査回収数(件)	未実施	100	120	150	180	200
巡回訪問(相談)回数(回)	1,385	1,000	1,200	1,200	1,500	1,500
調査データの活用事業者数(者)	未実施	7	10	10	15	20
情報収集・分析結果の提供	未実施	随時	随時	随時	随時	随時

(注) 現状の支援件数は、経営指導員4名での実績である。なお、平成28年4月現在(別表2)は、経営指導員3名となっているが、現在、内1名欠員のため、目標は経営指導員2名で設定している。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

まんのう町の商工業者は、大半が小規模事業者であることから、現状の企業活動は自ずと地域内を商圏とした活動が中心となっており、必ずしも地域外に対する需要開拓へ取り組んでいるとは言い難い。

しかし、少子高齢化等により地域内の人口減少が進む中、今後、地域小規模事業者等が持続的に発展するためには、地域内から地域外への需要・販路の開拓を目指すことは重要な取組みの一つである。

本計画では、新たに本会独自の展示会等への出展助成制度を設けるとともに、地域小規模事業者等が取扱う商品や製品、サービス等の新たな需要開拓、認知度の向上を図るため、各支援機関等が全国の消費者やバイヤー等を対象に開催する展示会、商談会、物産展等に対して、主催団体と連携した出展支援、専門家等によるフォローアップを行うことで、地域小規模事業者等の域外への需要・販路拡大を支援する。

この取組みを通じて、地域小規模事業者等の域外での需要開拓が進むことで、売上の拡大、利益の確保の一助とする。

(事業内容)

(1) 出展助成制度の創設

新たに「まんのう町商工会展示会等出展支援事業」を設けて、新たな需要の開拓のために展示会等へ出展する地域小規模事業者等に対して、展示会等への出展料、旅費や搬送費等に係る経費の一部を助成することで、円滑な展示会等への出展を支援する。

(2) 情報提供

本会情報誌やホームページ等を活用して展示会、商談会、物産展等を幅広く周知する。

(3) 展示会等の提案

地域小規模事業者等に対する巡回・窓口相談等を通じて、事業者が取扱う商品や製品、サービス等を確認して、経営分析、事業計画策定等によって販売戦略を明確にした上で、対消費者や対バイヤー等の訴求対象に応じた展示会、商談会、物産展等を提案して、出展を促す。

【想定する展示会等（例）】

区分	展示会等名	ターゲット	内容
物産展	ニッポン全国むらおこし展 (全国商工会連合会主催)	首都圏の消費者	地域特産品のPR・販売
商談会	グルメ&ダイニングスタイルショー ニッポンいいもの再発見コーナー (全国商工会連合会主催)	全国のバイヤー	地域特産品の商談
アンテナショップ	むらからまちから館 (全国商工会連合会主催)	首都圏の消費者	商工会地域の特産品のPR・販売
アンテナショップ	m a c h i ・ k a r a (香川県商工会連合会主催)	香川県の消費者	商工会地域の特産品のPR・販売
ネットショップ	ニッポンセレクト.com (全国商工会連合会公式サイト)	全国の消費者	地域特産品の通販サイト
展示会	中小企業総合展 (独)中小企業基盤整備機構主催)	製造業等を中心とした企業等	製品・技術・サービス等を展示・紹介、ビジネスマッチング
商談会	香川県下商工会議所・商工会マッチングフェア (高松商工会議所主催)	香川県内企業等	製品・技術・サービス等を展示・紹介、ビジネスマッチング

(4) 出展支援

展示会等への出展を希望する地域小規模事業者等に対して、主催団体と連携して円滑な出展を支援する。

(5) 出展後のフォローアップ

展示会等へ出展した地域小規模事業者等に対して、香川県商工会連合会、(独)中小企業基盤整備機構、(公財)かがわ産業支援財団のよろず支援拠点等と連携して専門家等による指導を実施して、展示会で商談したバイヤー等に対する出展後のフォローアップ策の検討や今後の販路開拓に向けた計画策定等の支援を行う。

(目 標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会等情報提供回数(回)	5	7	7	10	15	20
出展支援・出展助成者数(者)	未実施	5	5	7	10	15

(注) 現状の支援件数は、経営指導員4名での実績である。なお、平成28年4月現在(別表2)は、経営指導員3名となっているが、現在、内1名欠員のため、目標は経営指導員2名で設定している。

・地域経済の活性化に資する取組

これまで本会では、まんのう町に対して、地域商業の活性化を目的とした『まんのう町商品券事業』や高齢者等の交通弱者の移動を支援する『まんのう町デマンド乗り合いタクシー事業』、食料品や生活用品を積んだ移動販売車で巡回して高齢者等の買い物を支援する『まんのう町高齢者等買物支援事業』等の事業提案を行い、町からの委託や補助金を受けて各事業に取り組んでおり、引き続き、町や関係機関、地域小規模事業者等と連携して各事業へ取り組む。

また、町及びまんのう町商工委員会（町長の諮問機関）に対して、商工会が実施する地域小規模事業者等への支援状況を報告するとともに、今後の活性化の方向性等の意見具申や施策提案を行うことにより、更なる地域経済の活性化に資する。

（事業内容）

(1) まんのう町商品券事業の実施

本会がまんのう町から商品券事業を受託して、商工会の窓口において商品券取扱指定店の申請受付、商品券の発券・販売、換金申請業務を行うとともに、毎年、春と冬にプレミアムを付加した商品券の発行や「省エネ住宅エコポイント事業」へプレミアムを付加した商品券を交換商品として登録等を行い、本商品券の更なる普及促進を図る。

(2) まんのう町デマンド乗り合いタクシー事業の実施

本会がまんのう町からの受託事業として、高齢者等の交通弱者の外出移動を支援するため、町内タクシー会社3社と連携してデマンド型乗合タクシーの運行管理を行う。

具体的な事業としては、商工会の窓口において、地域住民からの乗車申込みの受付を行い、連携するタクシー会社に対して乗合タクシーの配車を行い、高齢者等の交通弱者の外出移動を支援するとともに、地域小規模事業者等へ乗合タクシーの乗車券の販売委託を行い、乗合タクシーを利用する地域住民が近隣の商店で乗車券を購入できる体制を構築して利便性の向上を図り、地域住民が来店することで各店での買い物等が促される取組みとする。

(3) まんのう町高齢者等買物支援事業の実施

本会と地域小規模事業者等が連携して、まんのう町から補助金を受けて購入した移動販売車を活用して、買い物に不便を感じている高齢者等に対する移動販売、宅配、買物代行等を実施する。

本事業の推進に当たっては、地域において高齢者と関わりが深い社会福祉協議会や自治会長、民生委員等と連携して、幅広く事業のPRを行い、利用推進を図ることで、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援を行い地域コミュニティの維持を図る。

(4) まんのう町商工委員会への参画

地域商工業者、まんのう町議会議員、学識経験者等で構成する「まんのう町商工委員会」へ参画して、商工会が実施する地域小規模事業者等への支援状況の報告や町内の商工業振興を中心とした地域経済の活性化の方向性について意見具申を行うとともに、必要に応じて、町の活性化に向けた施策提案を行う。

(目 標)

(1) まんのう町商品券事業

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商品券発行額 (万円)	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000

(2) まんのう町デマンド乗り合いタクシー事業

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年間延乗車者数 (人)	11,466	12,000	12,000	13,000	13,000	13,000

(3) まんのう町高齢者等買物支援事業

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年間売上額 (千円)	5,268	7,900	7,900	7,900	9,000	9,000

(効 果)

まんのう町や社会福祉協議会、自治会等の機関、地域小規模事業者等と連携して各種事業へ取組むことで、町内における消費拡大が促され、地域経済の振興及び活性化と地域コミュニティの維持に寄与し、これによって地域小規模事業者等の振興及び経営基盤の充実が図られる。

また、経営発達支援事業の実施状況を踏まえて、地域経済の活性化の方向性等の意見具申や施策提案を行うことで、今後のまんのう町の商工業の振興と均衡ある産業経済の発展が図られる。

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 職員間の情報共有

地域小規模事業者等に対する経営指導員等による巡回訪問（相談）を通じて、企業が抱える課題やニーズの発掘を行うとともに、発掘された案件に対しては、毎週火曜日に開催する職員会議において、職員間での情報交換・情報共有を図るとともに、支援方針を協議してその方針に基づき支援を実施する。

(2) 専門家のノウハウ吸収

経営指導員等による支援では解決が困難な専門的な課題に対して、香川県商工会連合会、(独)中小企業基盤整備機構、(公財)かがわ産業支援財団等の支援機関と連携した専門家指導を実施するとともに、専門家による支援へ経営指導員等が同行して支援にあたることにより、経営指導員等の支援能力の向上を図るとともに、支援ノウハウの共有を図る。

(3) 専門家のネットワークの構築

新たに本会に弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家とのネットワークを構築して、連携する各支援機関の専門家による支援にまでには至らないが、専門的な知識が必要な課題に対して対応するとともに、専門家による支援へ経営指導員等が同行して支援にあたることにより、経営指導員等の支援能力の向上、支援ノウハウの共有を図る。

(4) ブロック内商工会との情報共有

当商工会が所在する中讃ブロックでは、ブロック内の5商工会で「中讃ブロック商工会連絡協議会」を組織し、職種毎に「事務局長・経営指導員部会」「経営支援員部会」を設置して、これまでも定期的に研修会を開催して、商工会を取り巻く環境や各商工会の実施事業等について意見交換・情報共有等を行っており、引き続き、この協議会において、地域小規模事業者等に対する支援事業、支援ノウハウ、支援の現状や各地域で実施する地域振興事業等の情報交換を行うことにより、地域小規模事業者への支援や地域振興に向けた支援能力の向上を図る。

(5) 町との情報交換

必要に応じて、まんのう町の総合計画後期計画を踏まえ、地域小規模事業者等への支援や地域経済の活性化事業等に対して、まんのう町担当部局との情報交換・意見交換を実施する。

2．経営指導員等の資質向上等に関すること

- (1) 香川県商工会連合会が職種毎に開催する基礎研修・応用研修の参加に加え、(独)中小企業基盤整備機構が実施する地域小規模事業者等に対する支援研修に経営指導員が参加することで、地域小規模事業者等の売上げや利益を確保することを重視した支援能力や地域経済の活性化のための支援能力等の向上を図る。
- (2) 支援に際しては、複数の職員で支援に当たることで、支援ノウハウの共有を図り、併せて、支援担当者間での情報交換会を開催して支援の実施状況・課題・成果・実績等を確認するとともに、必要に応じて、中小企業診断士等の専門家を交えた支援ノウハウの勉強会を開催して担当者の資質の向上を図る。
- (3) 本会自己啓発援助内規に基づき、経営指導員等が商工会の業務に関連して必要とされる各種公的資格等の取得及び知識等を習得するための継続的な自己啓発を推進する。

3．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 中小企業診断士等の有識者により、事業の実施状況・成果の評価・見直し案の提示を受ける。
- ② まんのう町商工会正副会長会等において、評価・見直し案の方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直し案について、まんのう町商工会理事会へ報告し、承認を受ける。
- ④ 計画期間中、理事会で承認を受けた事業の成果・評価・見直し結果について、本会ホームページ (<http://www.shokokai-kagawa.or.jp/mannou/>) で公表する。
- ⑤ 評価・見直し結果に基づき、次年度の支援計画の策定や目標設定等を行い、継続して支援を実施する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(平成 28 年 4 月現在)	
(1) 組織体制	
事業実施体制	
事業を実施する人員	10 名 (事務局長 1 名、経営指導員 3 名、経営支援員 3 名、記帳指導員 3 名)
商工会組織図	
事務局職員	12 名 (事務局長 1 名、経営指導員 3 名、経営支援員 3 名、記帳指導員 3 名、一般職員 2 名)
(2) 連絡先	
支援機関名	まんのう町商工会
住所	〒766-0022 香川県仲多度郡まんのう町吉野下 281-1
電話番号	0 8 7 7 - 7 3 - 3 7 1 1
F A X	0 8 7 7 - 7 3 - 3 7 1 2
ホームページ	http://www.shokokai-kagawa.or.jp/mannou/

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 28 年度 (28 年 4 月以降)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
必要な資金の額	99,000	99,300	101,300	102,500	103,000
経営指導員等の設置費	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
金融、税務及び経営等に関する相談指導等経費	3,500	3,800	4,800	5,000	5,500
施策普及費	300	300	300	300	300
若手後継者等の育成支援費	100	100	100	100	100
地域活性化及び商工業の振興対策費	43,000	43,000	44,000	45,000	45,000
職員の資質向上対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県連交付金、まんのう町補助金、事業受託費、受益者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
経営指導員等による伴走型支援に際して、専門的な課題等については、香川県商工会連合会、(独)中小企業基盤整備機構、(公財)かがわ産業支援財団のよろず支援拠点と連携して、専門家等による指導を実施して課題解決を図る。				
連携者及びその役割				
(連携者及びその役割)				
名称	代表者	住所	電話番号	役割
香川県商工会連合会	会長 篠原公七	香川県高松市福岡町 2丁目2-2-301	(087) 851-3182	エキスパート事業 や経営改革サポ ート事業の専門家 による指導
(独)中小企業基盤 整備機構	四国本部長 高山千佳歳	香川県高松市サポ ート 2-1 高松シボルタワー 棟 7階	(087) 811-3330	専門家派遣事業 の専門家による 指導
(公財)かがわ産業 支援財団 よろず支援拠点	理事長 中山 貢	香川県高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化 センター ビル2階	(087) 868-6090	よろず支援拠点 のコーディネータ ー・専門スタッフ による指導

(連携による効果)

各支援を通じて、経営指導員等のみでは対応が困難な専門的な課題に対して、連携者が実施している各種事業を活用して、専門家による指導を行うことにより、よりの確な支援が可能となる。

また、専門家による指導に際しては、指導員等が同行して支援にあたることにより、経営指導員等の支援能力の向上、支援ノウハウの共有等が図られる。

連携体制図等

